令和6年度保育所・幼稚園・学童保育助成 今後の手続きについて

令和6年10月31日

【1】~【10】について、ご確認ください。

【1】合意書締結前の実施(発注・購入等)について

・ <u>合意書締結前に助成事項を実施(発注・購入・納品・検収・設置・完了)した場合、助成金の給付をいたしま</u>せんのでご注意ください。

【2】「助成に関する合意書」(以下、「合意書」という) の締結・返送期限

- ・ 合意書は、令和6年10月31日(木)施設宛に発送予定です。 (※令和6年11月5日(火)迄に合意書が届かない場合は財団事務局にご連絡ください)
- ・ 合意書は、2通ともに①**日付**を記入し、②**法人または団体名**、③**役職**を含む**法人または団体の代表者名**(代表理事、理事長、代表)の**記名・押印**のうえ**1通**を合意書送付チェックリスト と共に返送してください。 施設名締結不可。
 - ※日付漏れ、押印間違い(例:園長の印)が散見されますので、ご注意ください。
- ・ 合意書返送期限は、令和6年11月18日(月)必着となります。
- ・ 当方が合意書を受領し、不備がない事を確認後、<u>合意書締結完了のメール</u>を送ります。そのメールが送られた時 点で**「合意書締結」**となり、合意書締結以降、令和 6 年 11 月 7 日(木)より助成事項の実施が可能になりま す。

【3】助成給付金額(上限額)、諸条件について

・ 助成給付金額(上限額)、助成事項、その他諸条件等は、合意書で確認してください。(助成事項等、申請された内容と異なることがございますのでご注意ください/助成給付金額はかかる費用の一部または全部です)

【4】助成事項の購入先(業者)について

- 見積を取得した業者以外での購入が可能です。リーズナブルな価格の業者を選んで購入してください。
- ・ その場合でも助成給付金額(上限額)の変更はありません。なお実際に購入した費用が、助成上限金額を下回った場合は、実際の費用分を給付します。

【5】助成給付金額(上限額)について

・ 助成給付金額(上限額)は、申請された商品(または同機能を有する商品)等について、インターネット通販、 家電量販店、大型小売店等での価格を調査し、一般の市場で購入できる価格を参考に決定しております。 提示された見積が市場価格と乖離しているケースも見受けられましたので、価格や購入先を再度確認されたうえで 購入する事をお勧めします。

【6】「完了報告書」および証憑の提出

・ 完了報告書および助成事項の実施を証明する証憑(領収書、請求書、納品書の写しおよび写真等)を郵送で

提出してください。※写真データのみメールで提出可能。

※完了報告書の書式は、当財団ホームページのお知らせに令和6年11月8日に掲載をしております。

URL: https://www.ysmf.or.jp/info/1433

郵送先:一般財団法人 篠原欣子記念財団 事務局 /助成金(保・幼・学) 完了報告書 係 〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6階

・ 写真データをメールで送る場合(完了報告書を郵送後に送信してください)

写真ファイル名: 法人名+〇枚目 にして保存してください。

メール送信先: info-subsidy@ysmf.or.jp

メール件名:完了報告書写真(保・幼・学)法人名 にして送付してください。

【7】助成金の給付

・ 上記【6】の証憑を当財団が受領した月の翌月の 27 日に、指定された金融機関口座に助成金を振込み送金して 給付いたします。書類の不足および内容に不備がある場合は、給付をいたしません。

【8】「助成金受取書」の提出

・ 助成金を受領後、3週間以内に郵送にて提出してください。

※助成金受取書の書式は、当財団法人ホームページのお知らせに令和6年11月8日に掲載をしております。

URL: https://www.ysmf.or.jp/info/1433

郵送先:一般財団法人 篠原欣子記念財団 事務局 /助成金(保・幼・学)受取書係 〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6階

【9】助成事項の周知

助成事項を利用する方々等に対して、当財団から助成が行われた事をお知らせください。(文書等の配布、ホームページへの掲載等)

【10】「助成事項報告書」の提出

・ 助成金受領後 4 ケ月以内を目安に、設置および利用状況のわかる写真、利用者の声などを含めた報告書を提出してください。書式や提出方法は令和 7 年 2 月下旬頃にご案内します。

※最終提出期限:令和7年7月31日(木)

<各手続きの期限等の一覧>

	項目	期限等	備考
1	「助成に関する合	記名・押印後、すみやかに郵送に	・合意書 2 通と合意書送付チェックリストを、令和 6 年 10 月
	意書」返送期限	て返送してください。	31日(木)に発送します。
		※最終返送期限	
		令和6年11月18日(月)	
2	助成事項の実施	令和6年11月7日(木)~	・助成事項について、実施(発注・購入・納品・検収・設置・
		令和7年1月20日(月)	完了)してください。
			・当方が合意書を受領し、不備がない事を確認後、合意書
			<u>締結完了のメール</u> を送ります。そのメールが送られた時点で
			「合意書締結」となり、合意書締結以降、令和 6 年 11 月
			7日(木)より助成事項の実施が可能になります。
3	「完了報告書」お	すみやかに郵送にて提出しくてだ	・「完了報告書」および助成事項の実施を証明する証憑(領
	よび証憑の提出	さい。	収書、請求書、納品書の写しおよび写真等)を郵送で提
			出してください。※写真データのみメールで提出可能(完了
		※最終提出期限	報告書を郵送後にメール送信してください)
		令和7年2月20日(木)	※完了報告書の書式は、当財団ホームページのお知らせに
			令和 6 年 11 月 8 日に掲載をしております。
4	助成金の給付	完了報告書を当財団が受領した	・応募時に申請登録した、法人名義の金融機関口座に振込
		月の翌月の 27 日	みをします。
(5)	「助成金受取書」	助成金受領後 3 週間以内に郵	※助成金受取書の書式は、当財団法人ホームページのお知
	の提出	送にて提出してください。	らせに令和 6 年 11 月 8 日に掲載をしております。
			郵送先 〒163-1506
			東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー6F
			一般財団法人(篠原欣子記念財団)
			助成金(保・幼・学)受取書係 宛
6	助成事項の周知	助成金受領(納品)後	・助成事項を利用する方々等に対して、当財団から助成が
		1~2か月以内(目安)	行われた事をお知らせください。
			(文書等の配布、ホームページへの掲載等)
7	「助成事項報告	助成金受領後4か月以内を目	・設置および利用状況のわかる写真、利用者の声などを含め
	書」の提出	安に、提出してください。	た報告書を提出してください。
		※最終提出期限	書式や提出方法は2月下旬頃にご案内します。
		令和7年7月31日(木)	
9	モニタリング	(適時)	・助成事項の状況視察、関係資料の閲覧、関係者等へのと
	利用状況の視察		アリングとして、当財団の職員が各施設に訪問することがあり
			ます。訪問する際は、事前に連絡をいたします。

以上